

## 一般項目(13項目)

項目	水質基準
臭気	異常でないこと
味	異常でないこと
色度	5度以下であること
濁度	2度以下であること
pH値	5.8以上8.6以下であること
亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下であること
硝酸態窒素及び 亜硝酸態窒素	10mg/L以下であること
塩化物イオン	200mg/L以下であること
有機物 (全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下であること
カルシウム・マグネシウム (硬度)	300mg/L以下であること
鉄及びその化合物	0.3mg/L以下であること
一般細菌	100個/mL以下であること
大腸菌	検出されないこと